INFO❶

夏真っ盛りのぺこぺこのはたけ

夏限定で『ぺこタコライス』始まりました!
野菜がたくさん採れるこの時期にしかできない、特別なお食事です。ぜひ、お試しください!
公式ラインが出来ました!ラインから直接お店とやり取りができ、お惣菜やお弁当のご予約を承っています。
店舗内に置いてあるショップカードにて、公式ラインとお友達になれますので、ぜひチェックしてみてください!

INFO❷

おかげさまでPâtisserie Ruelleは2周年を迎えることができました。

今回は2周年を記念して周×シューでシュークリームフェアを開催、ショーケースの半分を使い8種類のシュークリームを販売しました。多くのお客様に楽しんでいただき無事に2周年記念を終えることができました。
様々な味で楽しんで頂きました7月期間限定販売したシュークリームですが、ご好評につき8月以降は1種類を月替わりで登場させます!まだご賞味頂けていない方はお楽しみに!また、季節に合わせた焼き菓子のギフトセットを販売しております。先方の好みに併せて自由に組み合わせることもできますので、帰省の御土産や季節の御挨拶にも是非ご利用くださいませ。
これからも多くの方々に喜んでもらえるように精進してまいりますので、今後ともRuelleを宜しくお願い致します!

INFO❸

野布瀬農園　― 野菜の収穫始まりました ―

今年は好天が続き、北海道らしい昼夜の寒暖差がある気候となり順調に野菜も生育しております。今季も栽培期間中、農薬不使用で栽培しており安心安全な野菜を収穫予定です。8月はスイートコーンの収穫が始まり、9月にじゃがいも、10月には米、南瓜を収穫します。
今年も引き続きインターネット販売を行っております。準備出来次第随時お届けいたしますので、詳しくはQRコードよりサイト内をご確認の上、ご注文をお願いいたします。ぜひ、心よりお待ちしております。

販売サイトはこちらから!

Donation 寄付について

ゆうゆうの活動にご支援をお願いします

私たちの考え方、事業に共感していただける皆さまからのご寄付を受け付けています。
超少子高齢・人口減少社会などの社会課題に対し、「ひとりの想い」を
大切にする福祉実践を展開し継続した活動をするためには、皆さまの力が必要です。
ぜひ活動へのご支援をお願いします。

◉社会福祉法人への寄付について

1 個人の場合
所得税の寄付金控除が受けられます。

2 法人の場合
一般の寄付金とは別枠で、法人税法上の損金算入ができます。

3 相続による寄付の場合
租税特別措置法により相続税が非課税となることがありますのでご相談ください。
※個人で適用を受けるためには確定申告が必要です。

領収書について

寄付金控除を受けるには、「寄付金」の但し書きのある領収書が必要です。
当法人発行の領収書をご希望の方は、お電話又はWEBお問い合わせフォームからご依頼ください。

TEL:0133-22-2896
http://yu-yu.or.jp/contact/

YOU YOU MAGAZINE 2021 SUMMER
デザイン／株式会社ブリオンデ　山崎啓太郎　　発行／社会福祉法人ゆうゆう 事務局 広報　tel:0133-22-2896　mail:info@yu-yu.or.jp

social welfare corporation yuyu

ゆうゆうの今を伝える広報紙

YOU YOU MAGAZINE

ゆうゆうマガジン

場所：ぺこぺこのはたけ　撮影：工藤了

2021 / 8 SUMMER

結ばれたご縁。そして、これから。

2019年11月から12月末までの7週間、アライアンスを締結している3法人のスタッフがシアトルに研修に行きました。
24歳で自宅に暮らす早川諒さんと家族を支援する研修です。語学研修やマイノリティを体験するコンセプトも含まれていました。諒さんは自閉症です。日本の福祉サービスが未熟であったため、諒さんが子どもの頃、家族は転勤を機に良質な支援を求めてアメリカ移住を決意されました。しかしながら、アメリカは21歳までは充実したサービスを受けられますが、それ以降は途端にゼロになるという実態があります。当然そこからの家族の負担は大きなものになります。そのような暮らしをしているなかで、日本の障害者福祉が充実している事実を知り、さらに研修で訪れている3人のスタッフの専門的かつ献身的な姿を目の当たりにして、早川さんは日本に帰国することを決意されました。
さらには受け入れ法人として、ゆうゆうを選んでいただき、江別に新居を購入され、7月からの新しい生活の準備をしていましたが、その矢先に諒さんが急逝されました。ご家族の深い悲しみは想像を絶するものがあります。それでも、諒くんが導いてくれた運命であると帰国して現在江別で暮らしています。
ぼくらは今回のプロジェクトに大きな誇りと悦びに包まれた時間を過ごすことができ感謝の気持ちでいっぱいです。諒くんが結んでくれたご縁をこれからも大切にしていきたいと思っています。

諦めないことで生まれたつながり

「まだ働きたい。働いて、自分の好きな暮らしをしたい。」という、若年性認知症の方の想いを実現すべく、地域包括支援センターの職員がチームを結成して挑戦しています。
出会った当初、ご本人は仕事を続けることができず、ご自宅の掃除やお金の管理に困っている様子が見られました。地域包括支援センターの職員と病院を受診したところ、「若年性認知症」という診断を受けました。それでもご本人の「働きたい」想いを実現するために、まずは介護保険によるサポートを受け、生活基盤を整えることにしました。要介護認定の申請をし、ケアマネジャーやホームヘルパー、作業療法士などの専門職もチームの一員となり、「働く」ための第一歩をあれこれ考え、弥生にある「共生型地域オープンサロンGarden」でのボランティア体験をすることに。とある農家さんから依頼を受けた小豆の選別作業を、地域で活躍しているボランティアさんとともに挑戦しました。サポートチームもドキドキしながら様子を見守っていましたが、「作業をした」という達成感があったのか最後は笑顔もみられました。現在も週に1～2回、ボランティアのみなさんと一緒に、仕事に精を出しています。
これからも「当別町地域包括支援センター」は、お一人おひとりが自分らしく生きるためのくらしのサポーターとして、一緒に歩んでいきます。

「いちにち」にこだわり、「いちにち」を編む

ゆうゆうがボランティアセンターであった頃から支えてくれた笹森正信さんが逝去されました。7年前にも患った心筋梗塞によるものです。享年39歳の若すぎる死です。ゆうゆうでの今後の活躍もさることながら、当別青年会議所の次期理事長の就任も内定しており当別町の宝として存在感を示すはずだった無念すぎる死でもあります。最期のお見送りは、コロナ禍であるにもかかわらずご家族のご理解のもと、賑々しくたくさんの人たちが彼の冥福を祈りました。
日常のなかで彼が残してきたこと、これから作りたかったことを想像しながら、迫ってくる感情と正直に向き合いながら、1日1日を大切にしていきたいと思います。ささやん、ささやんさん、笹森さん、本当にありがとう。天国での活躍を期待しています!

重層的支援体制の全国的な普及推進に向けて

市町村全体の支援機関・地域の関係者が住民の困り事を断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」がいよいよ今年度から施行となりました。
体制構築にあたっては、地域住民や関係機関との対話を重ねながら地域特性等を踏まえて創り上げていくことが求められていますが、そうした自治体ごとの対話のプロセスを支援すべく、今年度当法人で、令和3年度厚生労働省社会福祉推進事業「重層的支援体制整備事業の促進に向けた自治体内の体制整備のためのコンサルティング事業」の採択を受けました。
全国の先進的な実践者、研究者とともに、事業推進を希望する自治体とのコミュニケーションを重ねながら、体制構築のノウハウを蓄積して事業の普及を全国的に支援していきます。

「人」が中心のシステム

今年度の基本方針「家族とのパートナーシップの構築と推進」に基づき、ゆうゆうで運用している介護記録システム「ケアコラボ」に関して、導入の目的や目指すべき方向性について改めて問い直す研修を実施しました。社会福祉法人愛川舜寿会常務理事であり、ゆうゆうの監事を務める馬場拓也さんに講師を依頼し、社会福祉法人愛川舜寿会の事例を通して、業務効率化だけではない、ご本人を中心としたご家族・支援者・関係機関を繋ぐコミュニケーションとしての役割をお話しいただきました。また、ゆうゆう内の各事業所の運用方法について互いに共有し、自らの取り組みを見つめ直す機会を設けました。私たちは、ICTを活用しながら、何気ない日常をひとつひとつ丁寧に積み上げていく実践を目指していきます。